

いじめ問題と生活体験学習

石橋, 孝明
東和大学

<https://doi.org/10.15017/19964>

出版情報 : 生活体験学習研究. 8, pp.9-18, 2008-02-12. 日本生活体験学習学会
バージョン :
権利関係 :

いじめ問題と生活体験学習

石橋 孝明

The Problem of IJIME and Life Needs Experience Learning

Ishibasi Takaaki

要旨 いじめ問題は、今に始まったことではなく、昔からあったことで、いじめを克服する個々人の強さが求められる、そのための教育・指導をすべきだ、という考え方の典型を「大国主の物語」にみる。しかし、現今のいじめは、このような捉え方では解決策にはならないことを論じる。そして、現今のいじめが生じてきた背景を探り、現今の「いじめ体験世代」に生きる子どものところに生じていることを分析する。以上の検討に基づいて、いじめ対策の「全体的見通し」と具体的な対策としての「生活体験学習の必要性」を論じる。

はじめに

いま、教育現場でのいじめが大きな問題となっており、それは社会問題ともなっている。いじめを原因とする自殺児童・生徒が頻出し、文部科学省では急遽、「教育再生会議」を立ち上げ、いじめ問題への緊急提言をしているところである。

いじめ問題は、いまに始まったことではなく、昔からあったことで、いじめを克服する個々人の強さが求められる、そのための教育・指導をすべきだ、という主張もあるが、現今のいじめは昔日のいじめと質を異にし、いじめられる児童・生徒の幾人かは、それから逃れる方法として最終手段である自殺を選ぶしかないというところまで追い詰められている。そうでない児童・生徒にとってもいじめ問題は、彼・彼女らの人間形成に大きな影を落としていることは想像に難くない。

学校現場での、児童・生徒のこのような状況はいつ頃から始まったのであろうか。それは社会状況とも深く関連しているはずで、児童・生徒を教育・指導する直接の当事者である教師、保護者だけの問題ではない。

小論では、以下の論点を展開することで、いじめ問

題に迫り、その解決策を模索したい。

1. いじめとその克服の典型的な捉え方—大国主（オクニヌシ）の物語—
2. 現今のいじめ
3. 現今のいじめの背景
4. 子どものところに生じていること
 - (1) 「他者との下方比較」=自己愛の歪み
 - (2) 子どもたちにとってのいじめ
5. いじめ対策
 - (1) 全体的見通し
 - (2) 生活体験学習の必要性

1. いじめとその克服の典型的な捉え方—大国主（オクニヌシ）の物語—

まず、いじめはどんな社会にあっても昔からあることで、それを克服するには、本人がいじめを跳ね返す力強さを持つしかないのだという考え方について検討してみよう。

その典型的な例として、われわれは日本神話の大国主の物語を挙げる事ができる。以下、簡単にその物

語を紹介することからはじめよう。

須差之男命（スサノオのミコト）の子孫で六代目の大穴牟遲神（オオムナジのカミ）は兄弟たちから出雲国（イズモのクニ）を譲られる。それは、兄弟たちが因幡国（イナバのクニ）の八上比売（ヤガミ姫）との結婚を願って、出雲国を出て行くためであった。そのとき、兄弟たちは、いつものように、従者として大穴牟遲に荷物を持たせ連れて行くのであるが、兄弟たちが求婚した八上比売は大穴牟遲との結婚を宣言する。それに怒った兄弟たちは大穴牟遲を謀り事によって殺すが、母神の刺国若比売（サシクニワカ姫）は最初の三柱の神のひとりである神産巢日神（カミムスヒのカミ）にお願いし甦らせる。生きかえった大穴牟遲は再び謀り事によって殺されるが、また母神によって生きかえらせられる。大穴牟遲は兄弟たちの追求を逃れるため、須差之男命の住む黄泉の国である根之堅州国（ネノカラスクニ）に行く。そこで、須差之男命の娘、須勢理毘売（スセリ姫）と出会い恋に落ちる。大穴牟遲は、須差之男命の度々の試練を須勢理毘売に助けられて乗り切り、生太刀（イクタチ）と生弓矢（イクユミヤ）と天の沼琴（ヌゴト）（出雲版三種の神器）を持ち出し、二人手に手をとって、根之堅州国を出る。そのとき、須差之男命は二人を許し、大国主と名を改め、自分の後継として出雲国を治めるように言う。大国主は、須差之男命の生太刀と生弓矢を使って、兄弟たちを従え、家来にし、出雲国の支配者となり、そこが葦原中国（アシハラノナカツクニ＝日本）の中心となった⁽¹⁾。

この物語をさらにいじめ問題に即して紹介しなおすと次のようになる。

兄弟たちのパシリをやっていたオオムナジは兄弟たちの恋敵となることによって徹底的にいじめられ、殺されることになる。しかし、母神とさらに偉大な神の力で助けられる。それを知った兄弟たちは、いじめを繰り返し、殺そうとする。オオムナジは命からがらスサノオのミコトの国に逃げ延びる。そこで出会ったスセリ姫に助けられ、スサノオに鍛えられてたくましく育ち、出雲の国に帰り、兄弟たちと戦って勝利をおさめ、兄弟たちを従えるようになった。

このように、いじめ問題は、日本神話の昔からあり、最初はいじめの対象となる弱さを持つとしても、人々

に助けられ、本人がたくましく育つことによって、いじめを跳ね返す力を持つことが、いじめ問題の解決になる、ということである。このとき、母は命を守る者として、恋人は勇気づける者（内助の功）として（ヤガミ姫の場合はいじめを助長・誘発する役割であるが）、父なる者はたくましく育てる者として描かれていることも興味深い。

さて、しかし、従来のいじめ問題は、この物語に見られる処方箋でよかったかも知れないが、現今のいじめは、質を異にすると考えられる。確かに、オオクニヌシの物語でもいじめの凄さは相手を殺すまでにいたるのであるが、しかし、復活が何度でもできるのである。従来のいじめは復活戦ができるいじめではなかったか。それ故、本人のたくましい成長にいじめ克服の鍵をみることができたのであろう。それがいままも有効な場合もあるであろうが、自殺にまで追い込まれる現今の児童・生徒たちには復活戦が与えられていないのである。

では、現今のいじめは従来のものに比べてどこがどう異なってきたのであろうか。

2. 現今のいじめ

いじめによる自殺者が確認されるのは1976年が最初ではないかといわれる⁽²⁾。すると、この頃から現代的な特徴を持ついじめが確認されるようになったといえるだろう。しかし、1985年まで「いじめ」と一括して論じられるのではなく、「悪口をいう」「嫌がらせをする」などの具体的なカテゴリーで論じられていて、いじめもその中の一項目であったとされる⁽³⁾。1986年の鹿川裕史君（中学二年生）の自殺報道「俺だって、まだ死にたくない。だけど、このままじゃ『生きジゴク』になっちゃうよ。」が大きなきっかけとなって、統計的にもいじめ自殺が第一のピークを迎え、社会問題として「いじめ」が一括して報道されるようになる⁽⁴⁾。すると、いじめ問題の社会的認知は1985、6年頃といえるだろう。

このころに見られるいじめは、従来とどう異なってきたのであろうか。

従来のいじめと現今のいじめの質の変貌について、鈴木康平は、小林剛が挙げた①陰湿化②長期化③いじめ行為の正当化④偽装⑤巧妙化を提示しつつ、本人の

見解として、①ボーダレス現象:いじめとじゃれあい、犯罪行為などの境界があいまいになった②いじめ概念の変容:具体的事項の一つとしてのいじめからいじめと一括される③個の尊重による利己主義:相手の苦しみが感知できず自分さえよければよい④子どもはみんな「よい子」という虚像:「ぶつかりあい」の場を奪うことによる欲求不満耐性を欠く、を挙げる⁽⁶⁾。また、前島康男は、いじめの現代の特徴として、森田洋司らの挙げる①いじめの可視性の低下②立場の入れかわり③スティグマ(クズ、デブ等の烙印)の拡大④いじめの集合化⑤歯止めの消失⑥いじめと非行の接点に、さらに、⑦いじめと登校拒否との関連がますます強まっている⑧社会的な犯罪・病理、マスコミ・文化の影響も受け、いじめがより残忍になる、を付け加えている⁽⁶⁾。

これらいじめの質的変貌、ないし現代の特徴は、概念的に重なるものもあるが、それぞれ従来のいじめと異なる点を指摘しているといえる。それを統合すると次のようにまとめられるであろう。

A. 可視性の低下 B. 長期化 C. 正当化 D. ボーダレス現象 E. 欲求不満耐性の欠乏 F. 立場の入れかわり G. スティグマの拡大 H. 集合化 I. 歯止めの消失 J. 登校拒否との深い関連。

現今のいじめはこのように従来のいじめと異なっており、その象徴的な現象が、いじめ自殺なのである。前節1で考察したように、現今のいじめは復活戦のできないものになっている。とりわけそこに、従来のいじめと異なる現代のないじめの特質が集約されているのである。

従来のいじめにあっては、いじめられる者が自殺にまで追い込まれることはなかった。オオクニヌシの物語では、いじめは殺害にまでいたることを語っているが、それはそれほどの怒り、憎しみが向けられる、あるいはいじめは徹底すると相手を死に追い込むという象徴として語られているのである。それほどの凄まじさをもついじめも、いじめから復活することができるのである。このように、従来のいじめは相手を死に追い込むことはなく、歯止めがかかっていたのである。それに対し、現今のいじめは、陰湿化、巧妙化、偽装化しながら、可視性が低下した状態(A)で長期化(B)し、いじめる側は自らの欲求不満のはげ口(E)とし

て、ほんの些細なことをきっかけとして(F、G)、軽い気持ちで、あるいははっきりとターゲットを定めて(D)、自らの行為を正当化しつつ(C)集団で(H)いじめぬくのである。残忍で歯止めのない自分本位な(I)いじめから逃れるには、登校拒否(J)か転校しかないことになる。それもできなければ自ら死を選ぶしかないのである⁽⁷⁾。

現今のいじめが、自殺にまで追い込むということは、児童・生徒が人の痛み鈍感で自分本位なところの状態に育ってきているということであろう。そして、人の死という事態の重さを想像する感受性が育っていないということである。どうしてこういう状態になったのであろうか。

従来のように、いじめに歯止めがかかるのであれば、オオクニヌシの場合のように、いじめも成長のひとつの契機と捉えられる可能性もあるのであるが。

3. 現今のいじめの背景

現今のいじめが変貌した理由は、子どもたち自身が変わってきたということであるが、それには、家庭要因、学校要因、社会要因が複合的に絡まっているといえよう。人間の成長に影響を与えるものは、大別すれば、本人自身のもつ要因(遺伝要因等)と環境要因が挙げられるが、遺伝要因はほとんど変化していないはずであるから、いじめの変質は、環境要因の変質によると考えられる。では、環境要因はどのように変化してきたのであろうか。

鈴木康平によると、大正から昭和半ばまでは、貧乏な生活水準であり、多数の兄弟姉妹がおり、異年齢集団での遊びがあり、その中にながき大将が存在し、町内でのいたづらがなされ、学校は情報提供機能を有していたのであるが、現代は、それらがなく、精選と系統化による教材よりも直観的な面白さを提供する体系性のない情報が氾濫していることと、親と教師の学歴の差がなくなったことによる家庭での親の教師に対する敬意の表現が減少したことにより、教師に対する敬意が減少し、また、世間的に名をなした人の汚職や犯罪報道、いじめ自殺等により、子どもたちは夢がなくなり、という⁽⁸⁾。そして、宇宙・自然に対する畏敬の念が極端に薄れてきており、バーチャル・リアリティとしての生と死には接しているが、人が死ぬ瞬

間に立ち会った学生は皆無に等しく、生命の尊厳の実感が希薄になっている。教育現場では、偏差値教育の弊害や、六、三、三制の制度的欠陥、教師の教育以外での多忙さ等により教育力は低下し、家庭は核家族化による人間関係の葛藤状態を体験する機会に乏しく、地域の人々は無関心・干渉拒否により地域の教育力も低下している。家族・地域の代わりをするテレビは、危険行為を面白いものとして放映し、暴力シーン、性描写は強烈である、という⁹⁾。

このような環境の激変に伴い、子どもたちの成長過程も変わらざるを得ない。戦後の貧しさから立ち直り、子どもには自分たちの苦勞を追体験させまいという、親たちの願いが叶い、豊かさを実現することで、子どもたちの遊びは変質し、具体的な痛みを感じることなく、疑似空間での生と死を遊ぶという事態も生じてきた。

また、子どもたちのからだところの異変を「ライフハザード」と捉える、瀧井宏臣は、「睡眠、食、遊び、メディアといった生活そのもの（生活要因）の変容」、すなわち「いきいきラインの変容（歪み）」によって、からだところの異変がもたらされ、「育ちを支える母子関係、家族関係、遊び友だち、地域のコミュニティ」といった人間関係の重層構造（成長要因）の崩壊、すなわち「すくすくラインの崩壊（歪み）」によって、ところの異変がもたらされている、という。現代は、「生活要因と成長要因の双方が崩れつつある危機的な状況」＝「ライフハザード」であって、それは「こどもたちの生活基盤がことごとく崩れている」がゆえにこどもたちに生じている異変である、という。「すくすくラインの崩壊（歪み）」は、「複雑で多様な関係性の喪失とそれに伴う母子関係の歪み」を引き起こしており、それが「キレル、多動、無表情といった幼児期のこどもたちの異変の引き金」になっており、さらに、「学童期における脳の発達不全や思春期以降に激増する不登校、いじめ、ひきこもりといった現象の原因とまでは言わないが、少なくとも温床にはなっている」と分析する。そしてまた、人間関係の重層構造があるがゆえに「親はなくても子は育つ」といわれていたことが、いまではその揺籃が消失し、「親があっても子は育たず」の時代になってしまった、という深刻な事態を報告する¹⁰⁾。

子どもたちは、生活崩壊に瀕した状態で、なおかつ、親たちから、そして社会から強く生きることを求められているのである。これに関しては、前島康男の分析がすぐれている。

彼によると、高度消費社会・高度情報化社会・超管理社会・クルマ優先社会・会社本位社会・過労死社会などという企業社会と、経済界の意向を受けた政治や教育行政が、学校、家庭、地域に抑圧をかけ、その結果、学校では、受験競争・管理主義・過熱する部活などが、家庭では、教育家族化・企業戦士・教育ママ・受験戦士が、地域では、遊び場の喪失・こども監視システムが、生じる。それがさらに、受験によってしぼり、校則・体罰によってしぼる二つの管理主義を特徴とする教育的競争と、モノ・カネを持つことを競わせる欲望管理システムを特徴とする文化的競争を引き起こし、こども・青年の人格の変容を引き起こしている。情報化社会・マスコミは企業社会や政治・教育行政の圧力を教育的競争や文化的競争に伝え、そのことがこども・青年の人格の変容を引き起こすという影響を与えている。このようななかで、現代的ないじめ・不登校などが生じている、という¹¹⁾。

前島による現代社会の上述の多様な変化のなかで、核心だけを取り出せば、競争社会が激化することにより、学校、家庭、地域が競争的環境に激変していると捉えることができる。その結果、いまや、格差社会という事態も露わになってきているといえよう。

以上のような、環境要因の変化は、子どもたちを変えずにはいない。それが、現今の質的に変貌したいじめの背景にあるといえよう。

では、このような中で、子どもたちのところにいかなる事態が生じ、いじめを変貌させているのであろうか。

4. 子どものところに生じていること

(1) 「他者との下方比較」＝自己愛の歪み

前節3に見られるように、子どもたちは、さまざまな競争に駆り立てられてはいるが、その先の夢や希望が希薄で、人間関係もいろいろな面で希薄になっている。そのような中で、恒常的な欲求不満態勢にあり、しかも、それに耐える力が形成されてきていない。仮想的現実の中で遊んできているために、他者の痛み

対するリアリティにも欠ける。

鈴木康平はいじめ深刻化の原因として、このような、①慢性的欲求不満状態、②欲求不満耐性の欠如、③他者の痛みに対する無関心という、「他者との下方比較過程による攻撃行動を強く助長する社会的条件」の出現によって、いじめの抑制機能が喪失してきているとする蜂屋良彦の、以下のような分析を挙げる。

人間は自己評価を維持し、さらにこれを高めたいという強い欲求を持つが、自己評価は自他の比較によって決定されるところが大きい。自己よりも上方にいる者との比較、すなわち「上方比較過程」では努力と向上が目指されるが、努力によっても回復不可能な不満や不幸や絶望感に陥ると、自己評価維持や向上のため下方との比較、すなわち「下方比較過程」が始まる。つまり、ウイルスの考察によるように、人は自分よりも不幸な他者との比較を通じて主観的幸福感を増大させることができ、主観的幸福感の急激な減少が生じたときに、下方比較が発生しやすいのである。この「下方比較」には、身の回りにいる不幸な他者を見つけて比較するという「受動的下方比較」と、他者を積極的に傷つけることによって自己と他者との心理的距離をいっそう増大させ、自分と他者とを比較しようとする「能動的下方比較」とがある。そして、このときターゲットになるのは、社会的に弱い立場の者、すなわち支配的文化が加害行為を容認しやすい他者である。しかし、蜂屋は、好意的な比較を通じて自己実現がはかれる機会が与えられる場合には、人はその方を好む、という⁽¹²⁾。

「受動的下方比較」は、昔から、シャーデンフロイデ (Schadenfreude=他人の不幸を見て感ずる意地の悪い喜び) といわれているもので、自己評価の維持・向上に役立つ、誰もが密かに感じ、しかし恥ずべきものとも感じている感情である。これは、いじめの四層構造といわれる、加害者、被害者、観衆 (はやしたり面白がって見ている積極的認者)、傍観者 (見て見ぬふりをする暗黙的支持者) という区分の、観衆にみられる態度である。もちろん、「能動的下方比較」は、加害者の態度である。

戦後の大人たち、そして子どもたちには、豊かさという明確な努力目標があったが、豊かさの実現された今日、子どもたちには、目標がみえない。そのような

中で、競争だけは強化されている。少なくとも、その圧力は感じている。すると、意味もなく競争的環境におかれ、日々圧力をかけられ、競争的環境に一応、適応している者も、競争的環境についていけない者も、不満を鬱積させ、その不満の解消として、「下方比較過程」が始まる。こうして、不満を鬱積させた者たちの「同調圧力」は高まり、いじめは陰湿化し、激化する。以前であれば存在していた仲裁者もしくは防御者が、子どもたちの「同調圧力」に押され、表に出られないという事態が、子どもたちの置かれた深刻な状態を示している。いじめを仲裁もしくは防御した者が、いじめの対象になるという事態も生じてきており、これらの者も傍観者にならざるを得ない。さらに、加害者であった者が被害者にもなるということも生じている。いじめの対象になった被害者は、逃げ場のない状態に追い込まれ、復活戦が不可能な自殺にまで至る場合もある。

そのため、子どもたちは、自らがいじめの対象にならないように気づかい、そのような自分であることに自己嫌悪を感じてもいる。このような子どもたちを、斉藤茂男は、「いじめ体験世代 (1984年以降)」と呼び、そのころの状態の特徴として、「気づかい過剰」と「自己肯定感の弱さ」を挙げる⁽¹³⁾。

また、「他者との下方比較」をする子どもたちのころの状態を、「満たされない権力欲」「傷つきやすい自己愛」「肥大した自我」と捉えることもできる。つまり、「権力に飢えた子どもが標的を自分の下に置き、自分の権力への飢えを緩和させ続ける」、「いじめ加害者は健康な自己愛を形成することができずに、自らの万能感にしがみつき、その万能感を映した鏡として、いじめ被害者を必要としている」、「肥大化した自我の持ち主である子どもたちは、万能感から卒業しきれないために、高い目標を掲げ、しかしその目標が達成できないという現実と直面しやすい。中でもそうした葛藤下で、自分を責めるのではなく、苛立ちを他人にぶついたり、現実を呪うことにエネルギーを向ける子どもたちがいじめに走りやすい⁽¹⁴⁾。

この「他者との下方比較過程」は、先にも述べたように、目標とすべきものが見いだせないときに生じやすい。その意味で、先進国においては多くの国で、いじめ問題が学校教育の大きな問題として生じてきてい

る。それに対し、豊かさの実現という目標の明確な途上国においては、「上方比較過程」が生じやすく、いじめ問題も大きな問題とはなっていない⁽¹⁵⁾。あるとしても、オオクニヌシ型のいじめであって、復活戦が可能なのである。

そして、豊かさのなかでのさらなる競争は、格差社会を露呈しその固定化を押し進めている。すると、ますます「上方比較過程」は生じにくくなり、自己尊重感を維持しようとする「下方比較」をするしかない状態になる。子どもたちの世界で起こっている蔓延しいじめは、このような、格差解消の希望の見えないなかで競争だけが課せられるという、社会状況を先取りした現象といえるのではないか。「上方比較過程」が生じにくい状況では、「能動的下方比較」はいくらでも陰湿化、残忍化していく。

(2) 子どもたちにとってのいじめ

子ども自身は、このようないじめをどのように捉えているのであろうか。

いじめる子にとっては、いじめは「優越感」(万能感)を感じさせてくれるもの(権力欲を充たしてくれるもの、傷つきやすい自己愛を癒してくれるもの)であり、「ストレス解消」をさせてくれるもの(肥大した自我を癒してくれるもの)であり、「ゲーム感覚」で楽しめる面白いものである⁽¹⁶⁾。

競争的環境のなか、遊び場(空間)、遊び時間、遊び仲間(=三つの間)を奪われた、子どもたちの遊びは、学校でのいじめ遊びが「遊ぶことのできなくなった子どもたちの新しい遊び」になる。遊び仲間の遊びも、いつの間にかいじめ遊びに変質する。そして、保護者、教師には、友だち同士で遊んでいるようにしか見えない偽装がはりめぐらされる。遊びは、そもそも、「個人の自由意志による参加(参加の自由意志)」「役割交代(互恵性)」「内容についての参加者の合意(了解性)」がなければならないのに⁽¹⁷⁾、いじめる側は強制的にターゲットを仲間に入らせる。

いじめられる子は、「闘うか、逃げる」しかないのであるが、闘うには相手が多くて強すぎ(集団性)、「世話し、味方する」者もない状況では逃げ場もなく、もはや、笑うか泣くしかない。泣くのはプライド(自尊心)が許さず、残るは笑うしかない。これがまた、

保護者、教師には児童・生徒が遊んでいるようにしか見えないことになる。逃げ場は、子どもたちの中ではなく、保護者、教師に求めればよいと考えられるが、それは仕返しへの恐怖、自尊心のあり方からしてできないことなのである。ここに、思春期葛藤(第二次反抗期)を迎える児童・生徒たちの複雑なこころの状態が反映することになる。

前島康男は、このようなこころの状態を、次のように説明する。

子どもたちは、親たち(社会)に保護され、その価値観を受け入れ、自己形成をしていくが、やがて、自我意識の目覚めとともに、「親の価値観を一度は否定・相対化し、自分(達)の価値観と行動様式を新しく形成」していく。このとき、「仲間・友だちが決定的に大事」になるのである。そのため、いじめ集団からの脱却が困難になる。「思春期葛藤での葛藤をのりこえる根拠地が友だち集団」であるため、仲間によるいじめは、いじめられる子を「ダブルバインド」状態にする。いじめられる子は、「仲間から排除されつつその役に耐えることで仲間はずれにならない」ようにする。いじめられることは、「自尊心を傷つけられるが助けを求めることはさらに(二重に)自尊心を傷つけられる、ひどいいじめの誘発、強くなれに反する恥ずかしい行為」なのである⁽¹⁸⁾。

自尊心が二重に傷つくのは、仲間同士のなかでも生じるのである。いじめられる子は、いじめにあって、自分が見下げられていると感じるが、それに同情されることは、さらに見下げられていると感じるのである⁽¹⁹⁾。

5. いじめ対策

(1) 全体的見通し

では、われわれは、現今のいじめに対してどのような対応すればよいのであろうか。

ここでは、瀧井、前島、鈴木の論述を参考に、全体的見通しを考えてみよう。

3節で引用した瀧井宏臣は、子どもたちのからだところを守るために次のように提言する。「いきいきライン」、すなわち「睡眠、食、遊び、メディア」に関しては、「大人がこどもの文化や世界を尊重し、大人のライフスタイルに巻き込まないこと」である。このうち、

睡眠とメディア漬けの問題は、大人のライフスタイルに子どもを巻き込んでいる事実だけに単に気づいていないだけなので、何とかなるかもしれない。しかし、食と遊びの問題は難しい。「外食化、食の軽視と簡略化に歯止めをかけ」、また、「家庭に残された食育力をできるだけ維持する施策」、「学校や保育園・幼稚園や地域などで多面的に食育を社会化していく方向」を探る。遊びについては、「プレーパークの試み」がモデルになるだろうし、「ノーテレビ運動」も大切な取り組みである。ともあれ、「子どもたちにとって大事なことは、よく食べ、よく眠り、よく遊ぶこと」である。このことを大人が思い出し、一刻も早くそのための手を打つことである。「すすくすくライン」、すなわち「人間関係の重層構造」を再生することはもはや不可能である。それに変わる新たな揺籃として、地縁でも血縁でもなく、「子ども同士が遊び仲間」という子縁をつなげ深めていくことである⁽²⁰⁾。

まず、大人たちが確認しなければならないことは、「子どもの世界の確保」である。子どもに未熟な大人を求めるのではなく、子どもの生をそれ自体で尊重することである⁽²¹⁾。また、ここで指摘されている「食育の社会化」と同じく大切な取り組みは、共働きの定着に対応した「保育の社会化＝社会制度」の充実である。そして、人間関係の重層構造の再建は不可能だというのが、共働きの核家族による、教育力低下の回復ならびに人間関係の重層構造の再建には、両親の両親による子どもの教育を復権させたい（子どもたちと高齢者の共生）。そもそも、年老いた男女による子どもの養育・教育による文化の伝達が、現生人類の生き残りに決定的な影響を与えたと考えられている⁽²²⁾。子どもの養育・教育には、単なる知識（情報）ではなく、体験に基づいた知識（情報）が大きな力を発揮する。そして、また、定年後の大人たちの地域社会復帰の施策により、人間関係の重層構造の再建を期待したい。それは、ボランティア活動が中心になるであろうが、そのことが、競争社会で置き忘れてきた、人の痛みが分かるころ、自然への畏敬の念、生命の尊厳等の感情を取り戻すことになるであろう。大人たちが、このようなところを取り戻すことが、取りも直さず、子どもたちがこのようなところを取り戻すことにつながる。

前島康男の提言は、「敵対的競争と管理主義、責め立

てる精神主義（頑張り頑張り、まけるな）の権威＝競争秩序・原理から協力（たすけあい）・協（共）同と自治、精神的自由と自己肯定感・共感的他者の形成、安心と信頼、心地よさと楽しさ・感動原理への転換」である。自己肯定感には、それを「共感し受け入れてくれる他者」が必要で、この共感的他者を自己の内面に育てるには、「①家庭では、親が子の意見をよく聴き、安心できる家庭環境をつくること、また、その生育過程において、豊かな共感体験・達成体験・感動体験・あそび体験をもてるようにすること。②地域と学校で、子どもたちは居場所を持ち、自分のすべてを受け入れ、自分の力を発揮できる仲間を持つこと。③学校では、授業でも学校生活でも真の主人公になれ、楽しく安心して生活が送れること」が必要である。また、教育行政・政策に関しては、「敵対的な受験競争の緩和と中央統制主義的管理主義の改善」が急務で、具体的には、「高校入試の廃止・希望者全員入学制の実現、大学入学のための資格試験制度の導入…、企業における学歴差別の廃止」、教育委員会の公選制の復活、学校の管理職登用に現場教師や父母の声の反映、現行学習指導要領の改訂、教師の自主的な研修の重視、給与のアップ、PTAの発展、学校協議会、一クラス二五人以下、学校規模の適正化、等である⁽²³⁾。

これらの提言はいずれも貴重である。とりわけ、鈴木も言うように、学校での児童・生徒に対する教育以外での教師の忙しさは解消する必要がある。教師が、子どもたちの教育と指導に十分時間をとることのできるゆとりと余裕があってこそ、子どもたちのこころとからだの健やかな育成が可能となる。そして、教師は子どもたちに信頼されねばならない。信頼に足る教師であってこそ、自然な敬意が生まれる。親たちの安易な教師批判は控える必要がある。

そして、社会や学校での競争的環境についてであるが、問題はそれが敵対的なものとして機能していることである。競争原理は、ある意味で必要であるが、カプラのいうように、それは協調原理に補完される必要がある⁽²⁴⁾。現代文明は競争原理を重視しすぎていることが、文化的・社会的な偏りを生じさせているのである。それが、世界的には南北問題（発展途上国と先進国の問題）であり、国内的には格差社会の問題（日本に限らないが）であり、教育現場では偏差値教育の弊

害の問題である。このことが大人たちの未来を見通せないものにし、子どもたちの世界をしらけさせ夢のないものにしていく。

世界的な問題としては、政治・経済システムの問題でもあり、容易な処方箋は提示し得ないが、格差社会の解消、偏差値教育の弊害の是正は、深刻ないじめ問題解決のために、早急に取り組まなければならない。それが「再チャレンジ可能な社会」ということであろう。それを社会システムとして機能させることが焦眉の急として求められている。教育現場での対策としては、前島が上述のようにいくつか提案している。価値観としては、多様な価値を認め尊重する社会、個人の多様な生き方と個性を尊重する社会、子どもの個性が尊重され多様な労働環境を尊重する社会、等である。夢を持ち続けられる社会にすることが、いじめ問題解決のためにも必要である。

さらに、鈴木康平が挙げた、蜂屋良彦のいう「他者との下方比較過程」の分析で前提される「人間は自己評価を維持し、さらにこれを高めたいという強い欲求を持つ」ということであるが、自己評価の維持・向上は、自己肯定感を求めること、自尊心を矜持することともいえる。これは人間が抱く最初の感情である「自己愛」⁽²⁵⁾に基づくと捉えることができる。この「自己愛」が他者との歪んだ比較によって生じる現象のひとつがいじめである。それ故、子どもの成長過程で、「自己愛」を健やかに育てることがいじめ問題の解決に繋がるといえるのである。現代社会は、この「自己愛」を健やかに育てることができない環境にあるといえる。

われわれは、誰でも、「自己愛」を有し、自己評価の維持・向上を求める。そのとき、例えば、発達障害を有する人との比較は「受動的下方比較」を起こし、自己評価の維持・向上に役立つということもあるが、しかし、その人との比較は、発達障害を身に受けて生きていること、あるいは頑張っていること、あるいは純粹であること等の理由により、「上方比較」を起こし、努力と向上への力を賦活する。一般に、他者との比較で「能動的下方比較」により、自己の優越性を維持しようとするのは、その人が、何らかのかたちで病んでいることを示している。その理由としては、本性的なもの、家庭教育によるもの、社会環境が劣悪であること、が考えられる。本性的に「能動的下方比較」を

する者がいるかどうか、不明であるが、そのときには、少しでも、それを矯正するようにするしかない。家庭教育によるもの、社会環境によるものであれば、いずれもそれを変えていくことである。すると、学校環境でいじめが生じるというのも、本性的なものはできる限り矯正するとして、家庭環境・学校環境（社会環境）を変えていくということが本筋である。いじめは、いじめをする子どもに責任があるというよりも、われわれ大人たちの責任であるといえよう。

とはいえ、いじめが、明確な暴力、恐喝であるなら、内藤朝雄の言うように、市民社会の当たり前の規準を適用し警察や司法の介入も必要である⁽²⁶⁾。

(2) 生活体験学習の必要性

さて、これまで、いじめの現代的な発生機序と子どもたちの現状、そしてその対策の全体的な見通しについて考えてきたのであるが、ここでは、とりわけ家庭要因に的を絞っていじめ対策について考えてみよう。なぜなら、人間関係の重層構造の再建、豊かな共感体験・達成体験・感動体験・あそび体験、健やかな「自己愛」の育成には、子どもの基本的な生活の場としての家庭環境がもっとも大きな影響力を有しているといえるからである。

子どもは、家庭において、人間として成長するために必要な基本的な生活体験を身につけるといえる。しかし、現今の子どもたちは、核家族化での共働きにより、家庭で身につけるはずの基本的な生活体験を欠いていると思われる。家庭での教育（庭訓教育）によって、子どもたちは、まずは人間としての型を教え込まなければならない。それは、していいこととしてはいけないことを含む、広範な生活体験である。例えば、いじめ問題に関しては「弱い者いじめをするな」という教えである。しかるに、3節での分析を踏まえると、このような、価値観を含めた庭訓教育がなされず、子どもたちは、テレビやゲーム機で育てられる。交通事故や変質者への予防のため、子どもたち同士の「外遊び」もなくなり、異年齢集団での遊びで培う基本的なルールも身につけずに成長する。激化する競争社会にあって、塾通いによる、いわゆる「いい子」が育てられ、子どもたちは、言われたことに素直に従うが、自分から進んで何かをするということがなく、お手本ど

おりに振る舞うという、いわばマニュアル化された人間になる。勉強・お稽古事をする子どもに親は安心し、肝心の庭訓教育がなされない。これらの集積による結果が、多様性を認めない、学校でのいじめにつながっている。

それ故、家庭での教育力を取り戻すことが、いじめ対策にとっても不可欠である。それは、基本的な生活体験を子どもたちにしっかりとさせることである。しかし、戦後の貧しい生活を子どもたちにはさせまいとする、親ごころのもとで育てられた子どもたちが親となり、それなりの豊かさを享受しながら育つことで、子どもたちへの「しつけ」を含む庭訓教育が忘れられてきた。今の親たちが、実は、基本的な生活体験を経験してきていないのである。自分たちが知らないことを子どもたちには教えられない。それ故、教育すべきは、実は現今の親の世代なのである。しかし、一人前の社会人である親に庭訓教育をすることはできない。親に教えられないことを、どうやって子どもたちに伝えていくのか。それは、生活体験の実質とその学習の大切さを知っている者たちによってなされるしかない。その試みのひとつが、通学合宿による生活体験学習である。

庭訓教育は、社会全体として活力を喪失している。その庭訓教育を補完・拡充し、そして復活・賦活させるひとつの取り組みが、通学合宿で試みられている生活体験学習である。この取り組みにより、子どもたちは基本的な生活体験を身につけ、そのことが、同時に、有効ないじめ対策のひとつになる（なっている）のである。

このことを、福岡県庄内町でなされている先駆的実践に即しながら論じていこう。

「通学合宿」は「子どもが合宿しながら学校へ通うという体験活動」で、1983年の通学キャンプに始まり、対象は小学校四年生以上（六泊七日）で、1995年から小学校三年生以上（三泊四日）、2001年からは小学校二年生以上（二泊三日）を対象とし、異年齢集団で編成されている。その目的は、①「働くこと」を教える②「生産する」ことを教える③「自明のこと」（してはならないこと、しなければならぬこと）を教える④他人とともに暮らす喜びと苦しみを教える⑤地域住民の連帯を回復する、である。これは、「働くことや協力

することの大切さを理解する」、「規則正しい生活や整理整頓などの生活習慣を身につける」、「友だちとのつきあい方を身につける」ことでもある。これらの目的を体験学習するための必須プログラムは、①自炊②洗濯③風呂掃除・沸かし④掃除⑤朝読み・夕読み⑥鶏卵取り⑦野菜収穫⑧犬・馬・鶏の餌やり⑨徒歩通学で、随時のプログラムは、①畑の除草・施肥・播種②厩舎・鶏舎・その他畜舎の清掃③堆肥作り④コエ汲み⑤椎茸収穫⑥椎茸コマ打ち⑦玉ねぎ収穫・収納⑧ドングリ採集・播種・苗作り⑨植樹・下草刈⑩塗装を含む工作⑪ふとん干し、である。そして、生活上の指導方針として、禁止事項は、①お菓子などの食べ物を持ち込むこと②徒歩通学以外の通学方法③ゲーム、漫画を持ち込むことで、子どもに要求する規律は、①大人の話をよく聞け②自分の役割・仕事をせよ③汚れることを厭うな④自分で起きよ⑤自分で考えろ⑥挨拶をせよ⑦仲間の仕事を助けよ⑧仲間を傷つけない（ことばでも暴力でも）である⁽²⁷⁾。

このような、通学合宿による生活体験学習により、子どもたちは、生活の基本的な型を身につけていくのである。実際には、一週間という短期間では、子どもたちの変容には充分でなく、「家庭と学校と生活体験学校が目標を共有することなしに、通学合宿の教育効果を期待することはできない⁽²⁸⁾」といわれるが、これを契機に、親たちも変容することで、子どもたちの変容の深化が期待される。体験期間の短さを補うには、子どもたちを繰り返し参加させることが必要である。

そして、この取り組みによって、現今の子どもたちの生活体験の不足のうち、特に欠けている体験領域は三つあるということが明らかにされる。①「働く、生産するということ、特に汚れることをいとわず働く」ということで、「これでは、他人の痛みや苦しみがわかるような子ども」にはならないということ、②「やってよいことと悪いことを厳しく教えられていないということ」、③「他人とともに暮らす喜び、苦しみをくぐっていないということ」、である⁽²⁹⁾。これらの要因が、まさに、現今の「いじめ体験世代(1984年以降)」を生み出したといえる。

通学合宿による生活体験学習は、まさに、こうした子どもたちの生活体験の欠損を補い、いじめはしてはいけないことだということをも身をもって教える体験学

習になっているのである。

注

- (1) 『古事記』日本古典文学全集1 荻原浅男・鴻巣隼雄 校注・訳者(小学館 1973年)92~100頁参照。
- (2) 『増補・いじめ—その本質と克服の道すじ—』前島康男(創風社 2003年)56頁参照。
- (3) 『学校におけるいじめの心理』鈴木康平(ナカニシヤ出版 2000年)8頁参照。
- (4) 同掲書、24頁参照。統計的に見ると、第二のピークは大河内清輝君(中学二年生)が自殺した1994年とされる。近年、減少ぎみであったいじめ自殺(文部科学省報告では〇件である)が昨年2006年には相次いだことにより、文部科学省も緊急対策を講じている。
- (5) 同掲書、12~14頁参照。
- (6) 前島、前掲書、26, 33頁参照。
- (7) いじめの定義は、文部科学省によれば、「自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているものであって、学校としてその事実(関係児童生徒、いじめの内容等)を確認しているもの」(『小学校生徒指導資料3』1984年)であったが、学校の事実確認がなくてもいじめは存在するとして、「自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」と定義を変更している。そして、現在、この定義にある「一方的に」「継続的に」「深刻な」はふさわしくないとして、次のように見直そうとしている。「子どもが一定の人間関係のある者から、心理的・物理的攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」。
- (8) 鈴木、前掲書、16~19, 68~69頁参照。
- (9) 鈴木、前掲書、39~46頁参照。
- (10) 『こどもたちのライフハザード』瀧井宏臣(岩波書店 2004年)参照。瀧井の着目しているこどもは、幼児期から小学校低学年のこどもであるが、この時期のこどもたちの生育環境が、後の深刻ないじめ問題に繋がっており、傾聴すべき環境要因である。とりわけ、「いきいきライン」と「すくすくライン」については、230~242頁参照。
- (11) 前島、前掲書、222頁参照。47~54, 100~105頁参照。
- (12) 鈴木、前掲書、24~26頁参照。
- (13) 前島、前掲書、42頁参照。
- (14) 『いじめ・いじめられる青少年の心』坂西友秀・岡本祐子 編著(北大路書房 2004年)49~54頁
- (15) 同掲書、コラム参照。しかし、内藤朝雄は、勉強に特化した教習所型のドイツやフランスではいじめは「やっても大丈夫な居場所ではない」という指摘をしている。『いじめの社会理論』内藤朝雄(柏書房 2001年)31頁参照。
- (16) 坂西・岡本、同掲書、77頁参照。
- (17) 『子どもをとりまく問題と教育—⑥ いじめ』真仁田昭・小玉正博・沢崎達夫 編著(開隆堂出版株式会社 2003年)13頁参照。
- (18) 前島、前掲書、66, 78~81頁参照。
- (19) 『いじめの現場—子どもたちの叫び声—』朝日学生新聞社[編](朝日ソノラマ 2002年)85頁。
- (20) 瀧井、前掲書参照。
- (21) 『エミール』ルソー著 今野一雄訳(岩波書店 1974年)上 18, 101~102頁参照。
- (22) 『人間はどこまでチンパンジーか?』ジャレド・ダイヤモンド著 長谷川真理子・長谷川寿一訳(草思社 1993年)181頁参照。高齢女性の閉経も子どもを多く育てるためと解釈される(198頁)。
- (23) 前島、前掲書、171頁、227頁、178頁、参照。
- (24) 『新ターニング・ポイント』フリッチョフ・カプラ著 吉福伸逸[ほか]訳(工作舎 1995年)30頁参照。
- (25) 『エミール』中8頁参照。
- (26) 内藤、前掲書、139頁参照。
- (27) 『通学合宿・生活体験の勧め』正平辰男(あいり出版 2005年)1~8頁参照。尚、庄内町は、現在、2006年3月の合併により、飯塚市となっている。
- (28) 同掲書、20頁参照。
- (29) 同掲書、8頁参照。